

連続講座

人事労務担当者基礎講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート・有期労働法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。改正された内容も含んでおり、新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間 10:00~16:00 開場 9:30~】

第1日 2024年6月12日(水) 講師:古澤和哉氏 (特定社会保険労務士)

第2日 2024年6月13日(木) 講師:北岡大介氏 (特定社会保険労務士・元労働基準監督官)

第1日 6月12日 労災・雇用・社会保険

- 1 保険制度の基礎知識
 - ・全体像と関連法令整理
 - ・各保険の年間、月間スケジュール
- 2 保険制度各法の相互関係
 - ・国民年金、厚生年金、労災保険の関係
 - ・国民健康保険、健康保険、労災保険の関係
 - ・労働基準法、労災保険、雇用保険の関係
- 3 採用に伴う社会保険の手続き
- 4 退職に伴う社会保険の手続き
- 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付
- 6 健康保険の給付概要と手続き
- 7 雇用保険の給付概要と手続き
- 8 労災保険の給付概要と手続き
- 9 公的年金制度の概要
- 10 マイナンバー制とマイナンバーの取扱いについて
- その他

第2日 6月13日 労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- 1 事業を始めるとき
- 2 労働者を募集・採用するとき (労働契約、有期労働契約の契約期間)
- 3 就業規則(作成義務、作成・変更手続き等)
- 4 労働時間・休憩・休日・休暇 (実態に合った労働時間制度、育児・介護休業等)
- 5 賃金(支払い方、決め方のルール割増賃金等)
- 6 労働災害が発生したときは
- 7 万が一労働災害が発生したときは
- 8 労働者を解雇するとき(高年齢者雇用安定法等)
- 9 パート・タイマーを解雇するとき
- 10 派遣労働者の派遣するとき・受け入れるとき
- 11 労働契約でトラブルが発生したときは
- 12 今年度の労働関係法に関する主要改正の動向

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (三田市三田区芝4-4-5 (地下鉄三田駅9号出口徒歩1分・JR三田駅三田口(西口)徒歩8分))

3 定員 30名 (先着順)

4 受講料(消費税込) 会員 11,000円 会員以外の方 14,300円
テキスト代 労働関係法のポイント 660円 社会保険・労働保険手続便覧 2,550円
合計振込額 会員 14,210円 会員以外の方 17,510円

5 申込み方法等 《第1日、第2日の2日間連続で講習していただきます。但し、受講者交代は相談ください。》

(1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-loukikyo.or.jp

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ

を記載例のように記入してください。

記載例 ①連続講座
②2024年6月12日
③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇

6月5日(水)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。